

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第86回）
議 事 要 旨

1. 日 時 令和7年11月27日（木）11：00～14：40
2. 場 所 自然科学研究機構事務局会議室・オンライン会議
3. 出 席 者 川合議長、石原委員、長我部委員、篠田委員、角南委員、
隅田委員、滝委員、田島委員、中釜先生、中西委員、結城委員、
上野委員、古屋委員、岡本委員、高柳委員、土居委員、
山田委員、三浦委員、伊佐委員、渡辺委員
（陪席者）
小川監事、植草監事、生駒アストロバイオロジーセンター長、
根本生命創成探究センター長
（話題提供者）
鍋倉 前理事、田村 前アストロバイオロジーセンター長
（事務担当者）
事務局 勝又総務課長、後藤人事労務課長、福市財務課長、
石橋研究協力課長、宮内施設・資産マネジメント室長
国立天文台 玉井事務部長、核融合科学研究所 飯野管理部長、
岡崎統合事務センター 成瀬事務センター長 他
4. 配付資料
経営協議会委員名簿
 - 1 経営協議会（第85回）議事要旨（案）
 - 2 自然科学研究機構理事名簿
 - 3 大学共同利用機関法人自然科学研究機構長候補者の決定について
 - 4-1 役職員給与の改定について（案）
 - 4-2 令和7年人事院勧告・報告の概要
 - 5 令和8年度概算要求について
 - 6 研究発表資料
 - 7-1 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（国立天文台）
 - 7-2 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（核融合科学研究所）

- 7-3 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（基礎生物学研究所）
- 7-4 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（生理学研究所）
- 7-5 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（分子科学研究所）
- 7-6 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（アストロバイオロジーセンター）
- 7-7 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について（生命創成探究センター）
- 8 国立大学法人等改革基本方針について

5. 議事等

議事に先立ち、事務局から定足数に達している旨の報告があった。

1) 議事要旨の確認について

前回経営協議会（第85回）の議事要旨（案）（資料1）を承認した。

《報告事項》

2) 理事の任命について

川合議長から、資料2に基づき、理事の任命について報告があった。

3) 次期自然科学研究機構長候補者の決定について

事務局から、資料3に基づき、次期自然科学研究機構長候補者の決定について報告があった

《審議事項》

4) 役職員給与の改定について

岡本委員から、資料4-1及び資料4-2に基づき、役職員給与の改定について説明があり、審議の結果、案（資料4-1）のとおり了承した。

（意見交換の内容は以下のとおり）

（○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答）

- 経費はどこから措置しているのか。
- ➡ 概算要求で獲得した事業の見直しや、補正予算で運営費交付金に措置される予算から措置している。
- 他法人でも同様の対応なのか、貴機構が特別なのか。
- ➡ 当機構が特別な対応をしているわけではなく、予算措置されたものから

執行を工夫して充てている。

- ➡ 本予算の執行を見直しつつ、補正予算として措置されたものを活用することで今年度の人事院勧告には対応できているところである。現在、文部科学省において物価上昇に見合う分を財政当局に増額要求していると聞いている。それが通れば来年度以降も人事院勧告には対応ができるだろうと考えている。
- 初任給を上げることについては結構な判断だと評価するが、調べたところ民間の初任給と変わらないようである。民間と変わらないならば、競争力が劣るとは思えないのだが、その点についてお考えを聞きたい。
- ➡ 獲得競争率が高い人材を機構が採用する際の費用面について説明させていただきたい。機構では国家公務員制度に準拠した人事システムで給与を設定しているが、研究費が運営費交付金で別途に措置されていればこのシステムに縛られず給与コストを計上することができる。ただ、現状の予算の仕組みではこのコストを計上できるだけの財源がないため競争力が劣っていると認識している次第である。

《報告事項》

5) 令和8年度概算要求について

岡本委員から、資料5に基づき、令和7年度概算要求について、報告があった。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各委員等からの質問・意見、➡は各委員等からの質問に対する回答)

- 核融合科学研究所の予算要求について、LHD と実験放射線管理の要求はなくても問題ないのか。
- ➡ 残念ながら要求に組み込むことができなかった。これらは学術研究基盤計画の予算で組み込むようにする。
- これらのものはやらざるを得ないことなのか。
- ➡ 放射線管理などは地域社会との関係性における研究所としての義務であるので、やるべきことであると認識している。
- 国立天文台の TMT 計画について、スペインから様々な申し出を受けていると聞いているが、現状としてはどう考えているのか。
- ➡ スペインからの申し出の内容としては、400 ビリオンユーロの提供とい

うことで非常にありがたいのだが、それを考慮しても全体として1億ビリオンの不足がある。不足分についてはスペインから貸付を受けるという内容であるため、その見極めに時間を要しているところである。前回の会議で議論に上がったNSF(米国国立科学財団)との予算の調整やマウナケアの議論と平行して進めていきたい。

- スペインから打診を受けている建設予定地の場所としては、受け入れられる内容であるのか。
- ➡ 標高が下がるため、中間赤外線による観測が当初の建設予定地よりも短時間になってしまうのと、観測に要する時間がかかってしまう懸念があるが、より大きな問題としてはスペインからの申し出を受けてしまうとお金がかかるということである。
- ➡ 不足金については貸付ということであるが、利率がいくらで貸し付けてもらえるか、現時点で判明しないところがある。全貌がわかれば議論が進展するため、引き続き状況を伺う。
- TMT計画の推進のための概算要求伝達額3億円というのはつなぎという認識でよいか。
- ➡ おっしゃるとおりである。
- ➡ 補足をすれば、これはTMT計画の中で設計などを担当してくれる有限会社を維持していくための費用としての要求額となっている。

《その他》

5) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、国立天文台の本間 希樹 教授から、資料6に基づき、「VLBIによるブラックホール研究の近況」と題して発表が行われ、意見交換を行った。

《報告事項》

6) 令和6年度 自己点検・自己評価、外部評価について

土居委員、山田委員、三浦委員、伊佐委員、渡辺委員、生駒アストロバイオロジーセンター長及び根本生命創成探究センター長から、資料7-1から資料7-7に基づき、令和6年度自己点検・自己評価、外部評価について報告があ

った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

- 分子科学研究所において、産学連携研究アドバイザーに入っただくことにより、何か産業界ならではのコメントや研究実績につながった例などがあれば教えてほしい。
- ➡ 企業からアドバイザーを受け入れると企業としての視点から研究所を見ていただける上、企業の研究・マネジメントトップの方々に興味を持っていただける機会が広がるため、企業からの施設利用増加に役立っている。一例としては、UVSOR について、三井化学の研究所長の目にとまり施設利用の申し出が上がったことが挙げられる。企業の視点から面白いと思っていただけののは共同研究につながるの非常に良い試みだったのではないかと実感している。
- 産学連携の研究部門の数はどれくらいか。
- ➡ 現在はレーザーのコンソーシアム部門の一件のみである。アドバイザーの方々の評判が広がった影響なのか、企業の方々には表面解析・半導体部門にも興味をもっていただき、共同研究が行われているところである。特許の取得にもつなげられるように引き続き頑張っていきたい。
- 核融合科学研究所発のベンチャー企業ができたと聞くが、その研究成果の実用化という観点から、機構とはどのような関係性になっているのか。
- ➡ 利益相反を懸念されているご質問かと推察するが、その点については、産学連携研究室を設けており、企業としての活動はそこで管理をしている。知的財産管理についても機構のルールに沿って管理をしている。
- 大学共同利用機関なので、機材の利用等もオープンにしていると思うが、そこは公平性が担保されているか。
- ➡ その点についても利益相反がないように取り決めをしている。
- アストロバイオロジーセンターで 2 名のクロスアポイントメントが挙げられているが、これからもっと増えていくことだろうと期待している。そこで、クロスアポイントメントが増えていくことの問題点や懸念事項があれば教えてほしい。
- ➡ 円安という点がクロスアポイントメント拡大の足枷となっている。また、今はアメリカの研究者だけであるが、今後は欧州やアジアにも対象者を広げていきたいと考えているところである。

- ➡ 円安の影響の他にも、アメリカとの給与格差が懸念事項である。当初は給与負担割合を3割に設定していたが実際は2割とし、予算を削減しながらもクロスアポイントメントの人材確保を行っていたという背景がある。
- 分子科学研究所について、自己点検・自己評価、外部評価はどれも一般論に終始しすぎており、具体的な評価ポイントが挙げられていないことが残念である。
- ➡ ご示唆あるご意見ありがたく頂戴する。研究グループが小さいことが成果を挙げられない要因の一つとなっていると自覚している。だが、ここ数年のプレスは評価が高いため、研究グループを大きくするというのに尽きると考える。また、予算は90年代から比べると10億円ほど減ってきており、以前に措置されていた特別研究経費もなくなり、相対的に運営費交付金が減ってきていることが、顕著な成果に繋がらない要因であると考えている。一方で外部資金は科研費の3倍近くを獲得できているため、その点は評価に値するのではないかと考えている。
- それでもやはり、分子科学研究所が日本の科学を牽引する立場から退きつつある現実は哀しいところであると思ってしまう。
- 国立天文台のアテルイⅢが昨年稼働を開始しているとのことであるが、指摘事項に挙げられている『アテルイⅣ』に向けて産業界との早期連携開始を。」という意図について説明してほしい。
- ➡ 国立天文台も資金源が乏しいことから、産業界と何かできないかという意見があり、その結果、お尋ねの指摘事項が挙げられた。
- すばる望遠鏡、TMT、アルマ望遠鏡は大規模学術フロンティア促進事業の予算がついているが、他のプロジェクトは運営費交付金による運用が基本である。運営費交付金が減っている、各機関でも財務的に厳しいことは認識している。

《その他》

- 7) 川合議長から、資料8に基づき国立大学法人等改革基本方針について説明があった後、以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各評議員等からの質問・意見、➡は各評議員等からの質問に対する回答)

- 国立天文台は教育機関としても、アルマ望遠鏡やすばる望遠鏡など、一

つの大学だけでは実現できない国内唯一無二のものをもっている機関として他を牽引する立場にいることは確かだが、予算が厳しいことや職員のモチベーションの維持が難しいところである。また、若手研究者や学生を魅力的に惹きこみ、次世代を育成していく点が難しいと感じている。企業に入るか、ポスドクとして大学に残るかの選択に迫られた際に、いずれにしても研究分野に興味を持ち続けてくれるような人材育成をすることが難しいと感じている。企業に出ても活躍している人材がいるので、まだまだ若手の人材育成ができる余力があると思っている。最近は女子大を含む周辺の大学に声をかけて次世代育成のための活動を行っている。

- 人材育成でいえば、国際協力が求められている。天文分野は国際協力の面が大きいので、若い時に長期に渡って海外で研究に励むというのは大事な経験だと思う。そこで交流した同世代の仲間たちと将来同じプロジェクトをするというような仕組みを作っていくと本当の意味での国際協力というのはできない。そのような仕組みを後押しできる制度を大学や機構が作ってくれることを期待したい。技術の連携は天文学では希薄であり、大学一つでやっていこうという傾向があるが、望遠鏡など大型施設になると大学一つでは限界があるので、そういった面では大学と協力する余地がまだまだあるのではないかと感じた。
- 大学側からみて、大学間連携という点をどのようにお考えなのかご意見があれば教えていただきたい。
 - ➡ 周辺大学との連携という面でいうと、特定の問題に焦点を当てて集中的に取り組んでいる例が挙げられる。例えば、理学研究部門は女性が少ないので周辺の女子大に向けて魅力を発信することを通して連携を図っている。
 - ➡ 機構の評価体制については、評価する立場・評価される立場としての本音と建前がそれぞれあることは十分承知の上で、現場の声、特に若手の声を吸い上げてそれを反映できるような評価体制を作ってくれることを期待している。
- 「国立大学法人等の全体としてのミッション」②にもあるとおり、高度専門人材の育成には力を入れていくべきだと考えている。特に私立大学は学生はいるけど施設がなく、共同利用機関は施設はあるけど学生がいないという状況であるので、共存共栄の関係性を築きながら目標達成を目指していきたい。ただ、人材育成は時間を要するので、そればかりに力を注ぐと研究が停滞することは懸念である。それらのバランスも加味しつつ、検討することが必要だと考えている。分子科学研究所については、研究者のスタートアップ

プには 4,000 万の投資を行っている。当研究所の過去の栄華を知る人々にしてみたら現在の研究成果は見劣りするものがあるというご意見はしかと受け止めたい。投資なきところに成長なしというように、研究所自身も資金を獲得するように努め、機構としてもサポートを続けていきたいと考えている。

- 分子科学研究所の位置が相対的に下がってきているという現状は機構も認識されているとのことであるが、その原因はどこにあるのか説明いただきたい。
- ➡ 当研究所が下がってきたと捉えるか、他の研究所の水準が上がったと捉えるかで見方が変わってくる。昔は分子科学研究所の一強という構図であったが、徐々に日本国内の科学分野のポテンシャルが上がってきたということは認めざるを得ない。しかし、当研究所は若手の人材育成という点で優れている。国立系の科学部門の職員をみるとほとんどが分子科学研究所と縁がある人ばかりである。この点についてはミッション達成に寄与していると評価したい。
- 大学共同利用機関が若手をどのように受け入れてきたかをみると、かなり早い段階から特別共同利用研究員制度が設立され、その次に総合研究大学院大学が立ち上がった経緯がある。特に学生は研究戦力になるので、どうやって共同利用機関の中に若手を確保していくかということを考えなければならぬ。今ある制度やシステムを研究所がどう組み合わせたら最も効果的に、あるいはエフォートを最小にしながら若手を確保できるかということを経営的に考えなければならぬ。
- 二つの大学で指導教員になれないという制度が緩和されているが、その理解が広まっていない。それを総合研究大学院大学と一緒に広めていけたらいいと考えている。
- 補足をさせていただくと、国立大学では一つの大学でしか指導教員になる権限を与えられていなかったが、今は緩和されている。複数の大学に客員で所属したり学位審査の指導にあたったりすることができるようになってきている。
- クロスアポイントメントで名古屋大学や九州大学から非常に優秀な先生方に来ていただいております、さらに自分の研究室の大学院生を連れてきてくれる。学生も含めて研究所をうまく活用してくれる方々がいらっしゃることは喜ばしいことである。
- 今は学生のモビリティを高めようという兆しが見えているが、それを国立大学だけでなく大学共同利用機関にも広げるようにしなければならない。

- 「国立大学法人等」の「等」に我々大学共同利用機関が含まれていると認識しているが違うのか。
- ➡ そのとおりだが、外部の研究者からみるとその仕組みが見えにくいシステムになっている。
- 地域性、物理的距離というものが大切な視点になってくると考える。人対人というよりも組織対組織という構造で、研究者間の横断を活発化させることがミッション③の達成にもつながる。その点で、岡崎の研究所は東海地区の大学等と引き続き連携を図っていただきたい。
- ➡ 東海国立大学機構の設立の際に岡崎の研究所にも声がかかっていたのだが、大学共同利用機関としての立場から辞退した。地域社会との連携を図りつつも、大学共同利用機関という立場上、特定の大学と結びつきを強めないように距離を図るのは難しい。
- スウェーデンではクロスアポイントメントをやっていないのに、大学の講演では半分以上が地域や他大学の学生が来ていたことに衝撃を受けた。アカデミックフリーダム・インデックス（学問の自由度指数）が日本は圧倒的に低い。地域社会を先導するという大学の使命が足りていないのも要因ではないだろうか。
- 研究所に学生がたくさんいると、こちらのアイデアが吸い取られるし、いないと研究内容を相談する相手がいないという悩みがある。指導する研究者の数多くても教育力がある研究者が多いとは一概に言えないため、若手の受入れ数を増やしても問題が増えるということが懸念される。
- ➡ 機構の中でスモールサイエンスと呼ばれるのは岡崎の3研究所であり、それぞれ特徴が異なる研究所である。しかし、教育機関としての役割は興味深い。大学の助教時代に研究所にきて准教授になり、教授となったら大学に出ていくという循環が出来上がっており、その循環率が非常に高く、うまく回っていれば差し当たり大きな問題はないと考える。
- 大学を経験していない准教授を大学側が受け入れにくいという問題が残されている。
- 教員が循環するという仕組みは非常にありがたい制度だと思う。
- ➡ この議論は引き続き機構内でブラッシュアップできるよう検討し続けたいと思う。
- ミッションの①にイノベーションの牽引とあるが、国立天文台は装置が遠距離にあるので、分野の垣根を超えた横の繋がりが非常に難しい。それぞれの研究所がトップクラスのことを行っている中でイノベーションを起こ

すのは、何かきっかけとなるような交流がないと難しいと考えている。

- ➡ 異なる研究所が集まって交流できる機会が作れるといいと考えている。
- 国際交流は様々な分野・地位をもつ研究者が集まってイノベーションが
起こりやすい土壌になるため、新たな発想の採掘につながるのではないか。
- ➡ 機構シンポジウムに絡めて、そのような交流の場を機構で企画できない
か検討を進めたい。
- 他の国立大学や私立大学との連携に際し、機構の立場だけでなく相手大
学の視点に立った時のメリット・デメリットを考慮に入れながら枠組みの提
案をすれば、この基本方針に書いてあることを行っていると評価されて予算
がつくはずである。
- ➡ 大学との連携に関していうと、各研究所はそれぞれ専門分野のトレーニ
ング講座をもっており、研究所のユーザーに提供しているが、それが大学の
単位として認められるものとなれば、機構としても大きな労力をかけずにミ
ッションの②「高度専門人材の育成」を達成することは可能である。研究設
備・教員に制約のある大学にとっては大きなメリットになると考えられるた
め、機構側の負担を見積もる必要はあるが、関係各所の様子を見ながら検討
を進めていきたいと考えている。

以上